平成29年度第1回保育園運営協議会議事録

日 時 平成29年6月23日(金)午前10時00分から

場 所 市役所南庁舎2階第5会議室

出 席 者 伴律子委員、髙木式雄委員、星野千陽委員、南千景委員、古田克江委員、 森川ひろみ委員、石垣儀郎委員、松田正憲委員、野口純子委員

事務局 萩野こども福祉部長、與語課長、武田指導保育士、石川課長補佐、

井筒係長、伊藤主査

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有

次 第 1. あいさつ

- 2. 会長及び副会長選出について
- 3. 報告事項
- (1) 平成28年度保育園等の運営実績及び平成29年度の運営状況について

4. 議題

- (1) 平成30年度保育園等利用調整基準(案) について
- (2) 平成30年度保育園等の定員(案)について
- (3)日進市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部改正について
- (4) その他
- 5. その他

発 言 者	発 言 内 容
こども課長	ただいまから、平成29年度第1回日進市保育園運営協議会を開催いた
	します。
	開会にあたり、こども福祉部長からごあいさつ申し上げます。
こども福祉部長	(あいさつ)
こども課長	今年度第1回目の運営協議会となります。昨年度から代わられた委員も
	いらっしゃいますので、順番に自己紹介をお願いします。
各委員	(職務・氏名を自己紹介)
こども課長	つづきまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

事務局

(自己紹介)

こども課長

最初にこの協議会の役割を説明いたします。

資料1の「日進市保育園運営協議会規則」に記載のあるとおり、保育園の運営に関して審議、ご意見をいただくことが主な役割であり、任期は平成30年3月31日までとなります。

また、会議の内容につきましては、広く市民に知らせることとなっており、会議及び、議事録を公開させていただきます。

議事録については、会長にご確認いただき、公開させていただきますの でご承知おきください。

議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

会議を始めさせていただきますが、会長、副会長が決まっていないため、 仮議長として進行を進めさせていただきます。

2. 会長・副会長の選出については、当協議会規則第4条第2項に基づき委員の互選により選出する事となっています。委員の皆様からご提案はありますでしょうか。

委員

会長には、学識経験者であります松田様に、また、副会長につきましては、保育士として長年経験があります南様にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

こども課長

ありがとうございます。ただいま、会長には松田様、副会長には南様と のご推薦がございましたがいかがでしょうか。

異議がない場合は、拍手をお願いします。

各委員

(拍手)

こども課長

ありがとうございます。会長の松田様、副会長の南様につきましてはそれぞれ席へ移動をお願いします。

それでは、以降の議事進行は会長からお願いします。

会長

会長になりました松田です。皆様のご協力をいただき進めていきたいと 思いますのでよろしくお願いいたします。

今回、傍聴者がいらっしゃいます。傍聴者に入っていただいてよろしい

でしょうか。

各委員

(同意)

(傍聴者入室)

会長

(会長から傍聴者への注意事項)

それでは、3. 報告事項(1)平成28年度保育園の運営実績及び平成 29年度の運営状況について事務局から説明をお願いします。

事務局

(以下配布資料No.2により説明)

平成28年度公立保育園の状況及び私立保育園・認定こども園等の状況

- 1 公立保育園(10園)
- (1) 園別入園状況 (2) 月別入園状況 (3) 延長保育の状況
- (4) 米野木台西保育園土曜保育の状況
- 2 公立保育園施設状況
- 3 公立保育園運営費の状況
- 4 公立保育園運営費の執行状況
- (1) 人件費
- (2) 報酬
- (3) 雇人費

- (4) 需用費
- (5) 役務費
- (6) 委託料
- (7) 使用料・手数料 (8) 備品購入費 (9) 工事費

- (10)修繕費
- (11) 負担金 (12) 補償金
- 5 私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所の状況
- (1) 入園児童数及び施設概要 (2) 月別入園状況

- (3) 運営費
- 6 公・私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所の入園状況
- 7 公・私立保育園入園児童数の推移(過去5年間)
- 8 平成28年度公・私立保育園・認定こども園卒園児の各小学校入学 状況
- 9 平成28年度各小規模保育事業所卒園児の29年度入園状況
- 10 公立保育園一時保育事業
- 11 平成29年度保育園等入園児童数
- 12 平成29年度保育園等入園予定児童数

会長

ありがとうございます。

ただいま説明のありました報告事項についてご質問はありませんか。

委員

弾力徴収率について説明していただけますか。

事務局

国が示す保育料の基準額があり、「国の徴収基準」欄の額は国の基準額と した場合の保護者負担額になります。

日進市の保育料は国の徴収基準額より低く設定されており、「保育料(保護者負担)」欄は実際の保護者負担額になります。

弾力徴収率は国の徴収基準額に対して日進市で保護者が負担している保 育料の割合になります。

委員

割合が高いほど、保護者の負担が大きいということですね。

会長

その他意見はありませんか。

委員

産前産後の期間について、産後3ヶ月以降であれば預かってくれる施設はありますが、2ヶ月で預かってくれる施設はほとんどないので、その期間を見直して欲しいと思います。

保育園に行かず、家にいると社会との関わりがなく孤立してしまうこと にもなってしまいます。

会長

他に意見はありますか。

会長

保育園によって、ほぼ定員の園と空きのある園がありますが、定員を超 えて受け入れるということはないですか。

事務局

定員以上の受入はありません。

定員に達していない園の案内等はさせていただきます。

また、年齢によっても定員が違います。そのため、全体としては定員を下回っている状況ですが、0歳児から2歳児までは定員に対してご希望される方が多くなります。それに対し、 $4 \cdot 5$ 歳児になると定員に対して児童数が下回る状況となります。

会長

他に意見や質問はありますか。

委員

北新田保育園の職員数が、より定員の少ない三本木保育園より少ないのはなぜですか。

事務局

この職員数は臨時職員も含めた数になります。延長などの臨時職員は勤

務日数や勤務時間等が各々違うため保育園によって人数が異なります。

委員 三本木保育園は縦割り保育ですよね。

事務局 そのとおりです。3・4・5歳児を一緒にしてクラスを分け、保育をしているところが三本木保育園の特色となります。

会長 職員数は勤務時間や勤務日数に関わらず人数を数えているということで すね。

事務局そのとおりです。

委員 ルクール保育園の1歳児の人数が定員より多いのは0歳児の1人分を1 歳児にしているのでしょうか。

事務局 保育士数や施設面積等を確認した上でそのようにしています。

会長他に意見はありますか。

事務局

事務局

委員 待機児童の問題がありますが、企業等の行っている託児施設を待機して いる人が利用できるようにはできないですか。

事業所内保育施設が市内に5施設あります。そのうち1施設は病院併設で受診者が一時的に預けるための施設ですが、従業員のための施設としては4施設あります。

その他にも、昨年度から内閣府主導で企業主導型保育施設の整備が進められており、市内に3施設あります。企業主導型施設は従業員枠の他、地域の子どもを受け入れることのできる地域枠を設けることができ、地域枠を設けている施設もありますが、ほぼ受け入れ定員に達している状況と伺っています。

委員 市と企業内保育施設との連携などはしていないのですか。

問い合わせがあった場合は、地域枠のある施設については情報提供をさせていただいています。その後は個人と各施設との契約になりますので、 各個人でご利用していただくことになります。 会長

今後も企業内に保育施設のある企業の情報提供をおこなっていってください。

委員

日進市外の施設を利用する人もいると思いますが、小学校へ進学すると きのことも考えて、市内の施設を利用できる状況が理想だと思います。そ のため、企業内の保育施設も利用できると良いと思いました。

委員

認可外施設は2歳児までの施設が多く、また、認可保育所の定員も2歳 児まで比べ3歳児からは増えることもあり、日進市内の保育園をご案内し やすくなります。

委員

小学校へ入るまでには希望者の多くは市内の保育園へ行くことができるということですか。

事務局

希望して市外の幼稚園等に通っている方もいますが、3歳以上児については、希望する場合、小学校入学前までにはどちらかの施設をご案内できると思います。

会長

ご意見は以上でしょうか。

では次の4. 議題(1) 平成30年度保育園等利用調整基準(案) について事務局より説明をお願いします。

事務局

(以下配布資料No.3により説明)

平成30年度保育園等利用調整基準(案)について説明 「求職活動」で申し込みがあった場合の取扱いについて

- ①申込み時の添付書類として、求職活動をしていることが確認できる書類を追加する。
- ②随時申し込みがあった際の審査については入園希望日からみて直近の 審査で行う。
- ③入園後、3ヶ月以内に「就労」したが、2ヶ月以上「就労」の事由が継続しない場合は再審査又は退園とする。
- ④入園承諾期間の3ヶ月が経過する際に就労が決まっていない場合、原 則退園とする。

同年度内で再度「求職活動」での申し込みは不可。

「求職活動」から「就労」以外の事由の変更は不可。その場合は該当 事由で再度申し込みとする。

個々の状況に応じて対応は必要だと思われるが、就労の意欲があり、適正

に求職活動をしている保育が必要な方に対して、保育を提供していきたい という考えで以上のような方向で進めていきたいと考えている。今回は意 見をいただき、次回の協議会で詳細を示す予定。

会長 ありがとうございます。意見を伺いたいということですのでご意見をお 願いします。

「就労」の方は「保育を必要とする事由証明」を職場で記載、押印のうえ、提出していただきますが、「求職活動」の方は現在、自己申告による申し込みになっています。本人からの申告以外の方法で求職活動していることを確認するために、なんらか確認できる書類も追加で提出いただこうと考えています。

会長 「求職活動」は審査の指数が一番低いですが、申し込みされる方がいる のですか。

事務局いらっしゃいます。

事務局

委員

事務局

委員

委員

事務局

③ですが、2ヶ月就労していれば、求職活動になっても再審査や退園にならないということですか。

就労が2ヶ月継続していればそのとおりです。何らかの事情で職を変わらざるを得ない場合もあると思いますので、そういった方を排除するつもりはありません。

第三者から問い合わせがあったときに、客観的な根拠を指し示すことができる申請の方法を実態が伴うようにしたいということですね。

事務局 そのとおりです。

申請者も説明者も守ることができるようにしたいということで、良い取り組みだと思います。

近隣市町でも申込案内に求職活動の取扱いについて明記されています。 あらかじめ明記することによって取扱いについてお伝えしていくことが 大切だと考えています。 委員

指数が高くても入園できない方がいると聞いていますが、「求職活動」の 指数で入園できる方がいるのですか。

事務局

3歳未満児は難しいですが、3歳以上児は定員に空きがある園についてはご案内をしています。

委員

求職活動の方が2ヶ月就労継続したかをどのように確認するのですか。

事務局

正社員の場合は、社会保険証の写しの提出をお願いします。パートの場合は2ヶ月分の給与明細の写しの提出をお願いしています。そのため、2ヶ月以内に就労をやめた場合は2か月分の明細の確認ができないので、そこで確認できることになります。

会長

以上で(1)平成30年度保育園等利用調整基準(案)についてはよろ しいでしょうか。

次回の協議会で詳細をお示しいただけるということです。

つづきまして、(2) 平成30年度保育園等の定員(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局

(以下配布資料No.4により説明)

平成30年度保育園等の定員(案)について説明

平成30年度に西部保育園の定員を変更予定している。

小規模等の卒園児の受入も考え定員を増やしたいと考えている。

3歳児:40名→45名、4歳児:46名→49名

5歳児:46名→50名

3歳児クラスについては、クラス数を増やし1クラスの人数を減らす予定。 西部保育園の定員として188名から200名へ変更となる。

平成30年度開園予定の認可保育園は2歳児までで定員40名を予定。 小規模保育事業所を2施設、平成30年度開園予定の定員19名で現在募集している。

今回は公立保育園の定員(案)について承認をいただきたい。

私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所については、次回の運営委員会で定員(案)を示す予定。

会長

ただいまの(案)について、ご意見ありまでしょうか。 承認ということでよろしいですか。

各委員

(同意)

会長

平成30年度保育園等の定員(案)の西部保育園の定員変更については 承認いたします。

次の(3)日進市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者 負担に関する規則の一部改正について事務局より説明をお願いします。

事務局

(以下配布資料No.5 及び追加資料により説明)

日進市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する 規則の一部改正について説明

国の徴収基準額が変更になり、それに伴い日進市の利用者負担額を変更する。

低所得世帯やひとり親家庭等世帯についてより一層の利用負担額の軽減を 図るのが目的。

①1号認定

B階層 保護者と生計を一にする児童が複数いる場合 (年齢制限なし)、年長の児童から順に2人目以降の場合は無料

C階層 ひとり親家庭等の世帯 5,700円→3,000円

②2·3号認定

B階層 保護者と生計を一にする児童が複数いる場合 (年齢制限なし)、年長の児童から順に2人目以降の場合は無料

D2階層 3歳児及び4・5歳児のひとり親家庭等の世帯

標準時間 6, 250円→6, 000円

短時間 6,000円→5,750円

D3-1階層 3歳未満児のひとり親家庭等の世帯

標準時間 10,250円→9,000円

短時間 7,250円→6,000円

3歳児及び4・5歳児のひとり親家庭等の世帯

標準時間 7,250円→6,000円

短時間 7,000円→5,750円

本日の運営委員会で承認をいただき規則の改正をしていきたい。

会長

ありがとうございます。ご意見はありませんか。

負担額を下げるということですね。

日進市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部改正について承認としてよろしいですか。

各委員	(同意)
会長	承認といたします。 議題は以上になります。
	次のその他についてお願いいたします。
事務局	 (事務連絡として以下の点を報告) ・今後のスケジュールについて説明。第2回保育園運営協議会は8月下旬、第3回は平成30年2月に予定。必要があれば臨時開催する場合がある。 ・平成29年度からの新たな取り組みについての報告 ①保育施設等を利用する子どもが死亡、又は重篤な傷病を負う事故が発生した場合において、事故原因の究明や再発防止のための措置に関して調査・審議をする「日進市保育施設等事故検証委員会」を立ちあげる予定。予防的な視点に立って改善できることは進めていきたいと考えている。 ②多種多様な保育施設が開所する中で、施設を利用する子どもや保護者が安心して利用できるように、各施設の保育の質の向上が重要と考え、保育の質の向上を目指し、公立保育園の園長経験者が各施設
会長	を巡回し、必要な支援をおこなう事業を開始している。 ありがとうございます。 新しい取り組みをしていただき良い事だと思います。 第1回の運営協議会は以上になります。事務局にお返しいたします。
事務局	長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。第1回運営協 議会は以上で終了いたします。
	(正午閉会)